

仕 様 書

1 業務名

平成 30 年度家庭教育普及啓発業務

2 業務の背景等

(1) 背景及び目的

親等が各家庭で子どもに対して行う教育（以下「家庭教育」という。）は、社会の最も基礎的な集団である家族によって行われ、全ての教育の出発点である。

また、子どもが幼少期から家族と触れ合い、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断等の基本的な倫理観、自立心や自制心、社会的マナーを身に付ける上で、家庭教育は極めて重要な役割を担う。

しかしながら、核家族化の進行や、共働き世帯の増加など家庭環境の多様化を背景として、仕事や子育てのため時間に余裕がなく、家庭教育に関する学習機会を十分に確保することが困難な親も多い。

本市では、昭和 39 年度から「家庭教育学級」、平成 23 年度から「親育ち応援団事業」をそれぞれ実施し、家庭教育の普及等に積極的に取り組んできた。

現在は、この両事業への参加者のみならず、家庭教育の意義を子育て世代の市民全体へ効果的に普及し、その重要性を広く啓発することが課題となっている。

このため、本業務では、家庭教育について考える機会を提供するとともに、家庭教育の意義や重要性を広く啓発することで、家庭教育に関する理解を促進し、家庭における教育力の向上を目指すことを目的とする。

【 参 考 】

- 文部科学省ホームページ「家庭教育ってなんだろう？」

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keikaku/index.html>

- 札幌市ホームページ「家庭教育学級」

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shogaikyoiku/renke/kakyo/kakgaiyo.html>

- 札幌市ホームページ「親育ち応援団事業」

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shogaikyoiku/oyasodachi/index.html>

3 業務履行期間

契約締結日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで

4 業務内容

子育て中の親、特に子育てや仕事等のため時間に余裕がなく、学習機会の少ない親を主なターゲットとして、家庭教育の意義や重要性に関する理解を促進させることを目的とした情報発信を行う。

実施内容は、主に下記(1)～(4)の項目を想定するが、具体的に着手する事業内容は、原則として企画提案書の内容に沿って委託者と受託者が協議・調整を行うこととする。

また、受託者は下記項目に係る製作、企画・運営等一切の業務を行い、それに係る広報、連絡調整及び費用の支払い等を行うこととする。

なお、業務内容及び情報発信の内容を検討するに当たっては、下記「8 平成29年度の主な取組内容」等も参考とすること。

(1) インターネット、SNS等を活用した積極的な情報発信

【例】

- ・インフルエンサーの起用
- ・ランディングページや、コミュニティページの開設・運用
- ・「北海道札幌の子育て・育児・幼稚園・幼児教育情報 ママナビ」内のバナー広告の掲載や「さっぽろ子育て情報サイト」への情報掲載

(2) イベント等の企画・運営

多数の市民が出入りする場所やイベント会場等へ実際に出向き、個別ブースの設置や市民への声掛けなど、直接的な働きかけを実施すること。また、実施した内容を映像化し、周知・拡散することで、その他の市民に対しても興味をもってもらえるようなPR展開をすること。

【例】

- ・地下歩行空間でのイベント開催
- ・札幌ドーム、つどーむ等でのブース出展

(3) 家庭教育に関する広報物等の製作・配布

家庭教育の重要性を広め、認知度を高めるようなパンフレット、ポスター、チラシ、新聞広告その他広報物のデザイン・製作・配布を行い、普及啓発を図る。

【例】

- ・地元タレント、キャラクター等を活用したリーフレットの作成
- ・家庭における具体的な事例をわかりやすくストーリー化した漫画の作成
- ・テレビCM、ラジオCM等のメディアを利用した広報

(4) その他多様な媒体を用いた普及啓発

【例】

- ・女性せいかつ情報誌「さっぽろシティライフ」や広報誌「ちょこっと」等フリーペーパーの広告欄
- ・地下鉄車両広告、地下鉄駅広告、路面電車広告、市内運行バス広告

(5) その他

ア 業務委託契約の締結後、可及的速やかに札幌市公式ホームページ掲載用として「家庭教育」広報バナー（JPEG形式、710×250ピクセル）を作成の上、データ納入すること。

なお、デザイン等について、委託者と納入前に十分な打ち合わせを行うこと。

イ 製作する広報物等のデザイン及び納品に際しては、事前に委託者と十分な打ち合わせを行うこと。

ウ 報告及び製作についての完成物は、データを含めて納入すること。

エ 本業務の履行にあたり、業務の管理及び統括を行う者（以下「統括責任者」という。）を1名配置すること。

オ 委託者と各業務に関する打ち合わせ、報告、連絡、相談及び提案を行う際は、原則として統括責任者が出席するものとする。

カ 本業務は年度を通して実施し、家庭教育の意義や重要性を啓発する継続的かつ統一的な情報発信となるよう留意すること。

キ 次年度以降の事業の参考とするため、着手した各業務の対象者に対してアンケート等の意識調査を実施し、その結果を事業の成果としてとりまとめ、委託者へ提出すること。調査項目については、委託者と協議して決定すること。

なお、各業務における意識調査実施の適否については、委託者と相談の上、都度決定すること。

5 業務報告書等の提出について

受託者は、業務完了後速やかに業務完了届、業務報告書及び成果物を提出すること。

- (1) 業務完了届 1部
- (2) 業務報告書 2部
- (3) 成果物のデザインデータ等を取めた CD-R 又は DVD-R 等の記録媒体 2枚

※なお、成果物等のファイル形式は、PDF 又は ILLUSTRATOR とする。また、記録媒体は Windows パソコンに対応したものとする。

6 著作権について

- (1) 受託者は、納入した成果物について、受託者が有する著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 号から第 28 号までに規定する著作権を、成果物の納入とともに受託者に無償で譲渡するものとする。

また、受託者は、委託者の承諾を受けないで他に公表、貸与、又は使用してはならない。

- (2) 本業務において使用する写真、イラスト及び文字等が受託者以外の者の著作物である場合には、その著作物の使用について、著作者に説明しその承諾を得るなど必要な手続きを取り、著作者と委託者との間に著作権法上の紛争が生じないようにすること。

7 その他留意事項

- (1) 業務の履行に写真等の資料が必要な場合は、委託者から提供するものとする。
- (2) 他の人・団体の権利を侵害しないよう十分留意すること。また、個人情報を取扱う場合は、札幌市個人情報保護条例を順守するとともに、その取扱いを厳重に行うこと。
- (3) イベント等の事業運営にあたっては、「障害者差別解消法」及び「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針」等の趣旨に配慮した対応を行うこと。
- (4) 契約の履行にあたり知り得た一切の事項について、外部への漏洩がないように注意すること。また、本市が提供する資料等を第三者に提供したり、業務遂行目的以外に使用しないこと。
- (5) 本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令を順守すること。
- (6) 本業務の履行にあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(7) 契約の履行にあたっては、委託者と連携を密にして作業を進め、疑義が生じた場合は、双方が協議をして、これを処理すること。

8 平成 29 年度の主な取組内容

(1) 家庭教育学級の開設

幼稚園・学校単位で、保護者等が集まる「家庭教育学級」を開設し、各学級において学習会や座談会等を年に数回企画・実施した。

また、家庭教育学級の学級生等を対象とした講演会を 1 回開催したほか、学級生同士の情報交流の場である「情報交換会」を市内 6 会場において計 7 回実施した。

(2) 親育ち応援団講演会の開催

著名な講師を招き、子育て世代の保護者等を対象とした講演会を、2 回開催した。なお、働く保護者が参加しやすいよう、平日の夜間及び土曜日に開催した。

ア 第 1 回

- ・演題：「子どもの夢を叶える 長友家五感の子育て」
- ・講師：長友 りえ 氏（プロサッカー選手 長友 佑都 選手の母）

イ 第 2 回

- ・演題：「叱らなくても子どもは伸びる～目からウロコの子育てと家庭教育～」
- ・講師：親野 智可等 氏（教育評論家・元小学校教師）

(3) 親育ち応援団講座の実施

子育てに関する講座を希望する企業及び家庭教育学級の未開設幼稚園・学校に対し、家庭教育に関する出前講座を実施した。

ア 企業向け

- ・テーマ：「イライラしない子育て」ほか
- ・実施回数：5 社

イ 家庭教育学級未開設幼稚園・学校向け

- ・テーマ：「子どもの可能性を引き出す言葉」ほか
- ・実施回数：4 園・1 校

(4) 親育ち応援団 B O O K の配布

子育ての悩みに対するアドバイス等をまとめた冊子「親育ち応援団 B O O K」を、新小学 1 年生の保護者向けに作成し、小学校入学式で配布した。

[URL]親育ち応援団 B O O K 誌面

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shogaikyoiku/oyasodachi/documents/oyasodachiouendanbook.pdf>

(5) 親育ち応援団スライドの活用

日常の子育ての様子を描いた 4 コマ漫画を交えて家庭教育に関するポイントを紹介するスライド（DVD）を、小学校一日入学の待ち時間等を活用して放映した。

[URL]親育ち応援団スライド内容

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/shogaikyoiku/oyasodachi/documents/suraido.pdf>

9 問い合わせ先

札幌市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル4階

電話：(011)211-3872 FAX：(011)211-3873 担当：山本・寺崎